

- 1 家族の構成員が、それぞれの姓の表記が異なっている旅券を所持し、同時に海外に渡航すると、出入国審査や滞在許可取得の時などに支障が生じる可能性があります。申請者の責任で家族の姓を同一にしておく必要があります。
- 2 旅券面のローマ字氏名を変更すると、外国滞在許可証や海外銀行口座等に登録している氏名変更の必要が生じます。
- 3 記号(、・～など)や、数字(ⅡⅢなど)等は記載できません。但し、別名併記の()は記載可。

例：戸籍に記載されている名前：山田 花子
外国人と結婚し、夫の姓がSMITHの場合

この申し出をする理由は → ☐ 父親・母親が外国人 ☒ 外国人との婚姻 ☐ 外国籍からの帰化
☐ 二重国籍 ☐ 外国人との養子縁組 ☐ 長い姓名
☐ その他()のためです。

ヨミカタ ハナコ
花子

戸籍に記載されている名前のみ
をヘボン式ローマ字表記にてご
記入ください。

☒ 別名併記

最大31

最大

日付は記入しないでください。
当館で受理した日となります。

山田 花子

☐ 外国旅券 ☐ 国籍証明書
☐ 出生証明書 ☐ 外国人登録証
☐ 婚姻証明書 ☐ その他()

- 1 家族の構成員が、それぞれの姓の表記が異なっている旅券を所持し、同時に海外に渡航すると、出入国審査や滞在許可取得の時などに支障が生じる可能性があります。申請者の責任で家族の姓を同一にしておく必要があります。
- 2 旅券面のローマ字氏名を変更すると、外国滞在許可証や海外銀行口座等に登録している氏名変更の必要が生じます。
- 3 記号(、・ ～など)や、数字(ⅡⅢなど)等は記載できません。但し、別名併記の()は記載可。

- 1 家族の構成員が、それぞれの姓の表記が異なっている旅券を所持し、同時に海外に渡航すると、出入国審査や滞在許可取得の時などに支障が生じる可能性があります。申請者の責任で家族の姓を同一にしておく必要があります。
- 2 旅券面のローマ字氏名を変更すると、外国滞在許可証や海外銀行口座等に登録している氏名変更の必要が生じます。
- 3 記号(、・ ～など)や、数字(ⅡⅢなど)等は記載できません。但し、別名併記の()は記載可。